

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域包括ケアシステムの確立・推進
現状と課題 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図り、高齢者を包括的に支援すること目的としています。 町内介護事業者や福祉関係職員が参集する「地域包括支援センター定期連絡会議」を月に1回開催し、多職種連携や情報共有の場として機能しています。 しかし、幅広い関係者が参加し、地域の課題などを協議する「地域ケア会議」の開催には至っていない状況です。	
第7期における具体的な取組 「地域ケア会議」を公的に設置し、地域の多様な人材による地域課題の検討やネットワーク構築を進めていきます。	
目標（事業内容、指標等） 地域包括支援センター定期連絡会議 地域ケア会議	
目標の評価方法 ● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 ・ 会議の実施回数 ・ その他の取り組み内容	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和２年度（地域包括ケアシステムの確立・推進）
----	-------------------------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
① 地域包括支援センター連絡会議 ７回 ② 地域ケア個別会議 ８回 ③ 地域ケア会議設置要綱制定、地域ケア推進会議１回
自己評価結果【◎】
新型コロナウイルス感染症の影響の中、会議等は必要最低限の開催だった。 数年来の課題だった、地域ケア推進会議の開催に向けて設置要綱を整備し開催が実現した。 今後の展開にとって大きな前進となった。
課題と対応策
「地域包括ケアシステム」の更なる推進のため、地域ケア会議をとおして地域課題の検討とネットワークの構築を進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域支え合い体制の推進
現状と課題	
【ネットワークの構築】 平成 29 年度に 4 事業所との見守り協定締結をしましたが、ひとり暮らし高齢者等の増加により、より多くの目で見守る体制づくりが必要となっています。 【生活支援体制整備事業】 生活支援コーディネーターを中心に、生活支援体制の整備に向けて、ボランティア、自治会等との協働により、生活支援サービスの開発化を進める必要があります。 【避難行動要支援への支援の推進】 平成 29 年度に 4 自治会が新たに追加し、登録者の増加につながっています。社会福祉協議会が進める「緊急キットかけはし」と連動して事業展開をしているため、自治会や社会福祉協議会との連携が必要となっています。	
第 7 期における具体的な取組	
【ネットワーク構築】 今後も見守り体制の拡充に努めていきます。 【生活支援体制整備事業】 生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、地域の実情に即した課題の分析、地域資源の発掘や関係者相互のネットワーク構築を進めていきます。 【避難行動要支援への支援の推進】 令和元年度に他部署に業務移管しましたが、今後必要時に連携を図ります。	
目標（事業内容、指標等）	
見守り協定 ネットワーク構築 協議体の開催 生活支援サービス開発の取組み	
目標の評価方法	
● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 ・ 見守り協定の実績、ネットワーク構築の内容 ・ 生活支援体制整備事業の活動内容	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和２年度（地域支え合い体制の推進）
----	--------------------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
新たに見守り協定締結 １事業所、協議体開催１回、活動団体訪問活動４か所、コミュニティカフェ開催 ２回、研修開催 ３回、情報誌発行 １４回、見守り電話活動 延べ１３２回 避難行動要支援への支援は、他部署に業務移管したため実績はなし。
自己評価結果【◎】
生活支援コーディネーター（社会福祉法人に委託）が、サロン訪問活動やカフェ等の開催など、精力的に活動を継続している。 また、コロナ禍で高齢者の活動制限が続く中、情報誌の発行や見守り電話活動をとおして、地域住民のつながりを継続できるような工夫で体制を維持できた。
課題と対応策
生活支援コーディネーターが関係機関と連携しながら、生活体制支援の充実のため高齢者の自立支援の推進と地域支え合いを進めていく。 また、これまでの活動を活かし、新たに生活支援サービスの立ち上げ準備を進める。 避難行動要支援者への支援については、必要時に担当部署と連携をとる体制を維持する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	認知症高齢者などへの支援
現状と課題	
当町においては、要介護（支援）認定を受けている高齢者のうち、約 6 割が軽～中重度の認知症を有しており、今後の介護施策の最重要課題となっている。 認知症施策の充実のため、認知症高齢者を支える家族も含めた支援体制の整備が課題である。	
第 7 期における具体的な取組	
①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援推進事業 ③認知症サポーター養成事業 ④家族介護者交流事業 ⑤認知症カフェの実施	
目標（事業内容、指標等）	
①認知症初期集中支援事業・・・対象者数（平成 30 年度） 3 人→（平成 32 年度） 7 人 ②認知症地域支援推進事業・・・推進員（平成 30 年度） 2 人→（平成 32 年度） 2 人 ③認知症サポーター養成事業・・・サポーター養成数（平成 30 年度） 100 人 →（平成 32 年度） 100 人 ④家族介護者交流事業・・・・延べ参加数（平成 30 年度） 75 人 →（平成 32 年度） 85 人 ⑤認知症カフェの実施・・・・平成 32 年度の設置に向けて検討する	
目標の評価方法	
● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 各事業の実施数及び参加数	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和２年度（認知症高齢者などへの支援）
----	---------------------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
① 認知症初期集中支援事業 ②認知症地域支援推進事業 ③認知症サポーター養成事業 ④家族介護者交流事業 ⑤認知症カフェの設置
自己評価結果【○】
① 認知症初期集中支援チームによる支援実績：１件 ② 認知症地域支援推進員２名によるアルツハイマー月間事業の実施とケアパス作成 ③ 認知症サポーター養成数：４１名、小学校でのキッズサポーター学習会 １回 ④ 認知症家族介護者のつどい：参加型の会合は実施なし（道本部の会報誌を郵送） ⑤ 認知症カフェの開催：０回
課題と対応策
推進員２名で地域の認知症ケアの向上に繋がるような取組を企画し、活動内容の充実を図っていく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護予防の推進
------	---------

現状と課題
当町においては、全国的な傾向として75歳を超えると介護が必要になる人の割合が増えている状況があることから、介護が必要となる前に、適切な介護予防の取組につなげていくことが重要です。
第7期における具体的な取組
一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業として、 ①「元氣いきいき教室」 ②「貯筋サロン」
目標（事業内容、指標等）
①定期的な教室の開催をとおして、認知症予防やレクリエーション活動等を行い、通いの場を提供している。（社会福祉法人に委託） （平成30年度） 延べ500人 → （平成32年度） 延べ540人 ②専門職の指導の下、運動器の機能向上プログラムを実施している（医療法人社団に委託） （平成30年度） 延べ120人 → （平成32年度） 延べ120人
目標の評価方法
● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 - 利用者数の実績

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和２年度（介護予防の推進）
----	----------------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
①元気いきいき教室：定期的な教室開催で通いの場を提供する（３か月１クール） ②貯筋サロン：専門職による運動器機能向上プログラムを実施（ 〃 ）
自己評価結果【○】
① 元気いきいき教室：延べ 238 人 ② 貯筋サロン：延べ 24 人
課題と対応策
コロナ禍で参加数は減少した。 コロナ禍で高齢者の活動自粛による体力低下が懸念される。今後はフレイル予防を重点にリハビリテーション専門職が関与する事業を企画したい。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付費等に要する費用の適正化への取組
現状と課題	
介護保険の保険給付は、保険料によりまかなわれており、保険給付が適正に行われなければ、保険料を納付する被保険者にも理解を得ることが難しいため、給付請求やその内容の確認は保険者として重要な業務である。 現在、北海道国民健康保険団体連合会が提供する医療情報・縦覧点検・給付システムを活用した給付内容の審査を行い、必要な手続きをとるようするとともに、サービス提供の基本となる要介護認定の適正化を実施している。 国が示す「介護給付適正化計画に関する指針」による適正化主要5事業の実施について、それぞれの対応を図ることが求められている。	
第7期における具体的な取組	
要介護認定の適正化、住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与調査、縦覧点検、医療情報との突き合わせの実施により、不適切な給付などについては是正し、介護給付など費用適正化の取組を行っていく。	
目標（事業内容、指標等）	
・ 要介護認定の適正化 - 要介護、要支援認定における訪問調査の保険者職員等による実施及び委託訪問調査に関するチェック等の実施 ・ ケアプランの点検 - 居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について事業所からの提出、または事業所への訪問等による保険者の視点からの確認及び確認結果に基づく指導 ・ 住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与に関する調査 - 住宅改修費の給付に関する利用者宅の実態調査や利用者の状態等の確認及び施工状況の確認等 - 福祉用具購入費・福祉用具貸与に関する利用者に対する必要性の確認等 ・ 介護給付費通知 - 介護サービス利用者（または家族）に対する利用サービス内容と費用総額の内訳の通知 ・ 縦覧点検、医療情報との突合 - 給付費適正化システムの介護情報と医療情報との突合帳票（入院期間中の介護サービスの利用等）による請求内容のチェック - 給付適正化システムの縦覧点検帳票（複数月の請求における算定回数の確認等）による請求内容のチェック	
目標の評価方法	
● 時点 ☐ 中間見直しあり	

■実績評価のみ

● 評価の方法

統一した調査方法による認定審査会での要介護認定。申請内容と必要性を訪問し確認。
北海道国民健康保険団体連合会への委託による請求内容の確認。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和２年度（介護予防給付等に要する費用の適正化への取組）
----	------------------------------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果【○】
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
・要介護認定の適正化、住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与に関する調査、縦覧点検、医療情報との突合を継続して実施し適正化を図る。
自己評価結果【○】
・適宜チェックを実施しており、利用者には介護度の認定や適正な保険給付が行われ、介護保険制度への信頼感に繋がっている。
課題と対応策
国が示す訪問介護の回数上限を超えたケースや軽度者の福祉用具貸与のケアプラン点検等、専門職の意見を踏まえ、適正な保険給付に向けて今後も対応していく。 また、介護給付費通知の実施を引き続き検討していく。 住宅改修に関する調査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の継続から書面にて精査する対応等を検討する。